Ⅴ．減損会計関係

１．減損を認識した資産

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：百万円）

用途	種類	場所	帳簿価額
電話加入権	電話加入権	宮城県仙台市青葉区	0
（旧）職員研修所鳴子会館口座	土地	宮城県玉造郡鳴子町	21
電気通信研究所２号館	建物	宮城県仙台市青葉区	13
流体科学研究所テニスコートネットフェンス外	構築物	宮城県仙台市青葉区	2

⑵　減損の認識に至った経緯

電話加入権については、新規休止４回線について、将来の使用見込みが客観的に存在しないことから減損を認識しております。

電気通信研究所２号館、流体科学研究所テニスコートネットフェンス外については、当該施設における業務を廃止し施設を取り壊したため減損を認識しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産毎の内訳

（単位：百万円）

用途	種類	損失処理額	損失相当処理額
電話加入権	電話加入権	—	0
（旧）職員研修所鳴子会館口座	土地	—	10
電気通信研究所２号館	建物	2	12
流体科学研究所テニスコートネットフェンス外	構築物	2	—

⑷　回収可能サービス価額の算定方法の概要

電話加入権

正味売却価額は、市場価格の回復が見込まれないことから１円と算定しております。

（旧）職員研修所鳴子会館口座

鑑定評価に基づき10百万円と算定しております。

電気通信研究所２号館、流体科学研究所テニスコートネットフェンス外

市場性がないため０円と算定しております。

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：百万円）

用途	種類	場所	帳簿価額
電話加入権	電話加入権	宮城県仙台市青葉区	3
明善寮	建物	宮城県仙台市青葉区	69
松風寮	建物	宮城県仙台市青葉区	40
日就寮	建物	宮城県仙台市太白区	1
以文寮	建物	宮城県仙台市太白区	2
霽風寮	建物	宮城県仙台市太白区	1
ＵＨ上杉１号棟	建物	宮城県仙台市青葉区	17
ＵＨ上杉２号棟	建物	宮城県仙台市青葉区	17
大学祭事務局	建物	宮城県仙台市青葉区	0
医学部０号館	建物	宮城県仙台市青葉区	5
三条宿舎	建物	宮城県仙台市青葉区	3
中山宿舎	建物	宮城県仙台市青葉区	0

⑵　認められた減損の兆候の概要

電話加入権については、市場価格が低下しております。

明善寮　外10件については、稼働率が低下しております。

⑶　減損会計基準「第４　減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠又は固定資産の市場価格の回復の見込みがあると認められる根拠

電話加入権については、市場価格の回復の見込みがあるとは認められませんが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回ること、あるいは将来の使用の見込みが客観的に存在しませんが、回収可能サービス価額が帳簿価額と同額であるため、減損を認識しておりません。

明善寮　外10件については、入居率の回復および今後の利用予定が見込まれることから、減損を認識しておりません。

Ⅵ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債等及び金銭信託に限定し、資金調達については、大学改革支援・学位授与機構からの借入れ及び大学債の発行により実施しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、公債、Ａ格以上の社債、外貨建債券及び金銭の信託等を保有しております。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、国立大学法人東北大学資金運用管理規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しています。

未収附属病院収入は、国立大学法人東北大学債権管理事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。